

◆ 事業計画	
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性	
<p>鴨志田地域ケアプラザが管轄する中里北部地区（鴨志田町、寺家町、たちばな台1丁目、2丁目、成合町）の総人口は15,022人で、世帯数は6,552世帯。昭和40年頃の宅地開発により建てられた、大型団地や比較的新しい住宅地が広がっている区分と、農業を営むエリアに区分できる。現在中里北部地区の高齢化率は約28.3%で、青葉区全体と比べて約7%高い値となっている。（データはいずれも2019年9月現在）</p> <p>地域福祉保健計画や地域ケア会議等での意見交換により挙がってきている、地域の活動者の高齢化（次の世代の担い手不足）、地域での見守りの取り組み方などの課題に対して、この地域の強みである住民の自助・互助の意識の高さを活かすネットワークを作っていく。昨年度から始動した「気づきの和連絡会」を基点として、地域住民をはじめ区役所や区社会福祉協議会等関係機関と協働。地域の特色でもある大学2校との連携を深めながら、子どもに地域との関わりを意識してもらえよう小・中学校にも働きかけ、防災・介護予防・見守り・ボランティア等に繋がる活動を目指す。</p> <p>ケアプラザとしても内外の場の提供、イベントの開催、身近な相談窓口としての機能を充実させて、多くの住民が利用しやすい仕組みづくりを引き続き考えていく他、地域の誰もが安心して暮らし続けられるよう、既存の地域の活動や場にも積極的に足を運び、現状を引き続き把握し、課題解決に向けて地域住民と一体となって取り組んでいく。</p>	
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組	
新規	地域活動の担い手を増やすために、地区内の大学も含めて地域貢献について意見交換をしながら、連合町内会をはじめとした地域の関係組織、区役所・区社会福祉協議会、学校関係者、施設と連携を目指します。地域活動への理解を深められるよう情報共有の方法を考える機会を作り、学生も含め若い世代との接点を見出し協力依頼をしていきます。
継続	地域の社会資源等について情報発信・共有ができるように、住民に場の必要性を伝え、協力が得られるよう意見交換会を開きます。住民それぞれが徒歩で行ける範囲に場をつくる事を目指し、そのために「気づきの和連絡会」や地域ケア会議、地区別推進会議・連合等の地区の会議等を活用していきます。
□	<input checked="" type="checkbox"/> 地域住民が障がい児・者を理解し、親睦が持てる機会の場合として、パンやクッキーの販売をケアプラザの情報ラウンジで定期的実施します。開催を広報誌やチラシ等で広く地域に回覧して、新しい人材の発掘に繋げ、ケアプラザの機能が広く地域に伝わるような工夫をしていきます。障がい児・者専門支援施設と連携し当ケアプラザの一室を使用した出前サロンを継続的にこない、情報収集やニーズの把握に繋げていきます。
□	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症について、正しく理解し早期発見・対応に繋げていくために、地域への普及啓発等を実施します（サポーター養成講座の開催や介護者のつどいでの周知等）。地域住民の他、郵便局や新聞社、銀行等とも連携し、把握した対象者に対して認知症初期集中支援チームを活用したり、医療機関や区役所と連携したりして対応していきます。
□	<input checked="" type="checkbox"/> 住み慣れた地域でいつまでも心身ともに健康で過ごせるように、歩いていける身近な場所で、地域の医療機関・介護事業所との多職種連携による事業（健康イベント交流会）・講座（ハマトレ）に取り組めます。
□	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の課題解決に向けて個別や地域のケア会議を活用していけるように、包括カンファレンスや地域の集まり等で会議の目的を周知し、事業所や関係組織、参加者それぞれの立場から地域課題を共有できるように取り組みます。
◆ 事業報告・事業実績評価	
<input type="checkbox"/> 振り返り	
<input type="checkbox"/> 区からのコメント	

令和2年度 横浜市鴨志田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	利用者、事業所、関係者を問わず、公正・中立の立場として必要な情報を提供し、サービスを利用する際には利用者、家族の選択に合致したサービスが適切に提供されるよう各関係機関と連絡調整していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応、事故発生時の対応に関してはマニュアルに沿って迅速に対応できるよう保管場所等について明確にします。 ・個人情報の取り扱いについて入職時、年に1回以上の研修を実施し、知識を深め、意識向上を図っております。郵送・FAX等の個人が特定できる内容を提供する際にはダブルチェックを行い、情報漏洩防止に努めます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身体状況や対象者自らの選択に基づき、介護予防・自立支援に向けたフォーマル・インフォーマルサービスを包括的・効率的に実施できるように支援します。	利用者が住み慣れた自宅、地域で生活における支障を最小限にとどめ、永く継続できるように利用者、家族の意向、心情の変化を細かく把握し、サービス事業所、地域包括支援センター、区役所と密に連携し、自立支援に向けた取り組みを行います。担当職員が不在の時でも対応ができるよう日頃から職員間の連携を密に行ってまいります。
利用料金・実費負担		
職員体制	管理者(常勤)1名・保健師(常勤兼務)1名・主任ケアマネジャー(常勤)1名・社会福祉士(常勤)1名	管理者(常勤)1名・介護支援専門員(常勤兼務)2名・(非常勤)1名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者ご家族の要望に迅速に対応し、地域での交流を行いながら、在宅生活を長く続けられるように支援する。 ・自立支援を常に考えながら、自己選択のできる機能訓練を多く取り入れたプログラムの提供をおこなっていきます。自己決定の難しいご利用者にも出来るだけ人との関わりを多くして、充実したサービス提供をおこないます。レク＝選択機能訓練。 ・利用者が多くの方と社会交流をもてるように、地域ケアプラザの特性を活かしながら、ボランティアとの交流を深める場を提供していきます。ボランティア依頼をこちらから働きかける。 ・新型コロナウイルスなど感染症対策を行い、職員・利用者ともに注意を呼び掛けながら運営を行ってまいります。

実施体制	【実施日数】週6日・祝日含む(月～土)
	【提供時間】9:45 ～ 16:00
	【定員】35名

利用料金・実費負担	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通常規模通所介護費(1回)</th> <th rowspan="2">単位数</th> <th colspan="3">利用者負担額</th> <th rowspan="2">説明等</th> </tr> <tr> <th>(円) 1割負担</th> <th>(円) 2割負担</th> <th>(円) 3割負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本額</td> <td>要介護1</td> <td>575</td> <td>617</td> <td>1,233</td> <td>1,850</td> <td rowspan="5">1日につき</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>679</td> <td>728</td> <td>1,456</td> <td>2,184</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>784</td> <td>841</td> <td>1,681</td> <td>2,522</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>888</td> <td>952</td> <td>1,904</td> <td>2,856</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>993</td> <td>1,065</td> <td>2,129</td> <td>3,194</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">加算額</td> <td>入浴介助加算</td> <td>50</td> <td>54</td> <td>108</td> <td>161</td> <td>1日につき</td> </tr> <tr> <td>認知症加算</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>129</td> <td>193</td> <td>1日につき</td> </tr> <tr> <td>サービス提供体制強化加算(Ⅱ)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>1日につき</td> </tr> <tr> <td>介護職員処遇改善加算Ⅰ</td> <td colspan="4">介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×5.9%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ</td> <td colspan="4">介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×1.0%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	通常規模通所介護費(1回)	単位数	利用者負担額			説明等	(円) 1割負担	(円) 2割負担	(円) 3割負担	基本額	要介護1	575	617	1,233	1,850	1日につき	要介護2	679	728	1,456	2,184	要介護3	784	841	1,681	2,522	要介護4	888	952	1,904	2,856	要介護5	993	1,065	2,129	3,194	加算額	入浴介助加算	50	54	108	161	1日につき	認知症加算	60	65	129	193	1日につき	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6	7	14	20	1日につき	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×5.9%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72					介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×1.0%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">介護予防通所介護費(1月)</th> <th rowspan="2">単位数</th> <th colspan="3">利用者負担額</th> <th rowspan="2">説明等</th> </tr> <tr> <th>(円) 1割負担</th> <th>(円) 2割負担</th> <th>(円) 3割負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基本額</td> <td>要支援1</td> <td>1,655</td> <td>1,800</td> <td>3,600</td> <td>5,400</td> <td rowspan="3">1月につき</td> </tr> <tr> <td>要支援2(週1回)</td> <td>1,655</td> <td>1,800</td> <td>3,600</td> <td>5,400</td> </tr> <tr> <td>要支援2(週2回)</td> <td>3,393</td> <td>3,689</td> <td>7,378</td> <td>11,067</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">加算額</td> <td>サービス提供体制強化加算(Ⅱ)要支援1</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>52</td> <td>78</td> <td>1月につき</td> </tr> <tr> <td>サービス提供体制強化加算(Ⅱ)要支援2(週1回)</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>52</td> <td>78</td> <td>1月につき</td> </tr> <tr> <td>サービス提供体制強化加算(Ⅱ)要支援2(週2回)</td> <td>48</td> <td>52</td> <td>103</td> <td>155</td> <td>1月につき</td> </tr> <tr> <td>介護職員処遇改善加算Ⅰ</td> <td colspan="4">介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×5.9%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ</td> <td colspan="4">介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×1.0%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	介護予防通所介護費(1月)	単位数	利用者負担額			説明等	(円) 1割負担	(円) 2割負担	(円) 3割負担	基本額	要支援1	1,655	1,800	3,600	5,400	1月につき	要支援2(週1回)	1,655	1,800	3,600	5,400	要支援2(週2回)	3,393	3,689	7,378	11,067	加算額	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)要支援1	24	26	52	78	1月につき	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)要支援2(週1回)	24	26	52	78	1月につき	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)要支援2(週2回)	48	52	103	155	1月につき	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×5.9%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72					介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×1.0%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72				
	通常規模通所介護費(1回)			単位数	利用者負担額			説明等																																																																																																																						
(円) 1割負担		(円) 2割負担	(円) 3割負担																																																																																																																											
基本額	要介護1	575	617	1,233	1,850	1日につき																																																																																																																								
	要介護2	679	728	1,456	2,184																																																																																																																									
	要介護3	784	841	1,681	2,522																																																																																																																									
	要介護4	888	952	1,904	2,856																																																																																																																									
	要介護5	993	1,065	2,129	3,194																																																																																																																									
加算額	入浴介助加算	50	54	108	161	1日につき																																																																																																																								
	認知症加算	60	65	129	193	1日につき																																																																																																																								
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6	7	14	20	1日につき																																																																																																																								
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×5.9%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72																																																																																																																												
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×1.0%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72																																																																																																																												
介護予防通所介護費(1月)	単位数	利用者負担額			説明等																																																																																																																									
		(円) 1割負担	(円) 2割負担	(円) 3割負担																																																																																																																										
基本額	要支援1	1,655	1,800	3,600	5,400	1月につき																																																																																																																								
	要支援2(週1回)	1,655	1,800	3,600	5,400																																																																																																																									
	要支援2(週2回)	3,393	3,689	7,378	11,067																																																																																																																									
加算額	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)要支援1	24	26	52	78	1月につき																																																																																																																								
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)要支援2(週1回)	24	26	52	78	1月につき																																																																																																																								
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)要支援2(週2回)	48	52	103	155	1月につき																																																																																																																								
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×5.9%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72																																																																																																																												
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数(基本額+各種加減算)×1.0%(1単位未満の端数四捨五入)×10.72																																																																																																																												
運営基準に定められたその他の費用(利用者の希望による)																																																																																																																														
昼食代(おやつ代含む)		1食 750円																																																																																																																												
教養娯楽費		実費(利用者の希望により)																																																																																																																												

職員体制	管理者(常勤兼務)1名・生活相談員(常勤兼務)3名・看護職員(非常勤兼務)4名・機能訓練指導員(非常勤兼務)4名・介護職員13名(常勤兼務)2名・(非常勤兼務)11名
------	---

契約者数等	【延べ利用者数】
	【契約者数】

令和2年度「鴨志田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,676,575		18,676,575		18,676,575	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	△ 3,990,000		△ 3,990,000		△ 3,990,000	施設利用料相当額控除
収入合計	14,686,575	0	14,686,575	0	14,686,575	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,713,000	0	10,713,000	0	10,713,000	所長1/8名、コーディネーター1名、サブコーディネーター4名
本俸	8,448,000		8,448,000		8,448,000	
社会保険料	624,000		624,000		624,000	
手当計	1,550,000		1,550,000		1,550,000	
健康診断費	35,000		35,000		35,000	健康診断、インフルエンザ予防接種
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	50,000		50,000		50,000	横浜市社会福祉協議会共済掛金
その他	6,000		6,000		6,000	福祉医療機構退職共済掛金
事務費	1,000,960	0	1,000,960	0	1,000,960	
旅費	7,000		7,000		7,000	会議等参加時交通費
消耗品費	45,000		45,000		45,000	コピー用紙、プリンタートナー、事務用品、日用品
会議随費	0		0		0	
印刷製本費	58,000		58,000		58,000	鴨めーる印刷、資料等コピー
通信費	120,000		120,000		120,000	電話料金、提出物郵送
使用料及び賃借料	8,400	0	8,400	0	8,400	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	8,400		8,400		8,400	
その他			0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	4,000		4,000		4,000	個人情報漏洩、感染症、業務中傷害
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	事業講師料等振込
リース料	100,000		100,000		100,000	コピー機リース、AEDリース、玄関マットリース、PCリース
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	地域自治会等協力費
その他	627,560		627,560		627,560	ガソリン代、自動車保険料、市社協会費、区社協会費他
事業費	392,000	0	392,000	0	392,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	350,000		350,000		350,000	
その他			0		0	
管理費	5,239,575	0	5,239,575	0	5,239,575	
光熱水費	3,643,575		3,643,575		3,643,575	
清掃費	751,000		751,000		751,000	
機械整備費	320,000		320,000		320,000	
設備保全費	525,000	0	525,000	0	525,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	130,000		130,000		130,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	75,000		75,000		75,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	320,000		320,000		320,000	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	857,040	0	857,040	0	857,040	
事業所税			0		0	
消費税	857,040		857,040		857,040	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	18,676,575	0	18,676,575	0	18,676,575	
差引	△ 3,990,000	0	△ 3,990,000	0	△ 3,990,000	

自主事業費 収入	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
自主事業費 支出	1,350,000	0	1,350,000	0	1,350,000	
自主事業 収支	△ 350,000	0	△ 350,000	0	△ 350,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	48,000	0	48,000	0	48,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	8,400	0	8,400	0	8,400	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	39,600	0	39,600	0	39,600	

*各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度「鴨志田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	23,363,723		23,363,723		23,363,723	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,795,000		5,795,000		5,795,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	29,312,723	0	29,312,723	0	29,312,723	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,534,000	0	25,534,000	0	25,534,000	
本俸	14,517,000		14,517,000		14,517,000	所長3/8名、包括3職種、地域支援1名
社会保険料	3,830,000		3,830,000		3,830,000	
手当計	6,684,000		6,684,000		6,684,000	
健康診断費	42,000		42,000		42,000	健康診断、インフルエンザ予防接種
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	416,000		416,000		416,000	横浜市社会福祉協議会共済掛金
その他	45,000		45,000		45,000	独)福祉医療機構退職共済掛金
事務費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	会議等参加時交通費
消耗品費	228,000		228,000		228,000	コピー用紙、プリンタートナー、事務用品、日用品
会議滞在費	0		0		0	
印刷製本費	47,000		47,000		47,000	資料等コピー
通信費	116,000		116,000		116,000	電話料金、提出物郵送
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	個人情報漏洩、感染症、業務中傷害
職員等研修費	3,000		3,000		3,000	
振込手数料	12,000		12,000		12,000	事業講師料等振込
リース料	36,000		36,000		36,000	コピー機リース、AEDリース、玄関マットリース、PCリース
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	地域自治会等協力費
その他	543,000		543,000		543,000	ガソリン代、自動車保険料、市社協会費、区社協会費他
事業費	1,299,000	0	1,299,000	0	1,299,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	200,000		200,000		200,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000		315,000	予算：指定額
その他	0		0		0	
管理費	1,353,723	0	1,353,723	0	1,353,723	
光熱水費	961,023		961,023		961,023	
清掃費	200,000		200,000		200,000	
機械整備費	84,000		84,000		84,000	
設備保全費	108,700	0	108,700	0	108,700	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	15,000		15,000		15,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	8,700		8,700		8,700	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	85,000		85,000		85,000	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	29,312,723	0	29,312,723	0	29,312,723	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	669,000	0	669,000	0	669,000	
自主事業 収支	△ 669,000	0	△ 669,000	0	△ 669,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和2年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 鴨志田地域ケアプラザ

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	1,000			3,000		3,000	8,000		8,000	65,000		65,000	1,300		1,300
	その他	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000	5,600	0	5,600	140	0	140
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
	利用者当利用料収入			0			0			0	4,000		4,000	140		140
	受託収入			0			0	1,000		1,000			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0	1,600		1,600			0
	収入合計(A)		1,000	0	1,000	3,000	0	3,000	9,000	0	9,000	70,600	0	70,600	1,440	0
支出	人件費			0			0	8,250		8,250	52,140		52,140			0
	事務費			0			0	500		500	10,000		10,000			0
	事業費			0			0	250		250	5,200		5,200			0
	管理費			0			0			0	4,700		4,700			0
	その他	750	0	750	2,500	0	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	750		750	2,500		2,500			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
支出合計(B)	750	0	750	2,500	0	2,500	9,000	0	9,000	72,040	0	72,040	0	0	0	
収支 (A) - (B)	250	0	250	500	0	500	0	0	0	-1,440	0	-1,440	1,440	0	1,440	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和2年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護者のつどい	16	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	現介護者や介護経験者がお互いの悩みや体験を話し、共感・共有し合うこと情報交換をおこなうことを目的とします。	5: 地域	1・6	茶話会形式で、介護者・介護経験者と包括職員などが悩みや体験を共有し合います。(8月・12月・3月を除く各月第4木曜日に開催。年9回。)		
2	出張相談	29	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	主にちたばな台地区の住民の介護予防・介護保険・福祉サービス・権利擁護等の相談の受付を目的とします。	5: 地域	1	ちたばな台地区の地域住民(主に高齢者)の身近な相談場所として、介護予防・介護保険・福祉サービス・権利擁護等の受付を行います。(毎月第1火曜日に実施。)		
3	鴨ちゃん健康クラブ	27	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	主にちたばな台地区の住民の介護予防・介護保険・福祉サービス・権利擁護等の相談の受付を目的とします。	1: 高齢者	5	体操・口腔ケア・外出行事等を参加者も企画に関わり、活動を通して、同年代の仲間づくりにもなります。(月1回)		
4	認知症サポーター養成講座	28	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	認知症への理解を深め、地域全体での見守り体制を構築していきます。	5: 地域	4・5	主に地域住民や担当エリア内すべての小中学校を対象に、認知症の病識や認知症状が見られる方への対応方法などを伝えていきます。(昨年も実施した団体については今年も引き続き年1回実施。)		
5	鴨志田ノルディック	27	2: 地域包括支援センター運営事業	2: 発展させるねらい	元気づくりステーションでスタート。地域の高齢者の健康づくり。地域の仲間づくり。	1: 高齢者	5	毎月2回、ケアプラザに集合してから外で活動を行う。介護予防を目的に年に数回ケアプラザ内で「栄養」、「口腔ケア」の講座を行う。		
6	※名称検討中	令和2	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	インフォーマルサービス関係者と事業所の顔の見える関係づくり	1: 高齢者	5・6	年1回		
7	中里北部「ちよこボラ」	23	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	介護保険、医療制度で補えない、日常生活の困りごとを住民で解決する取り組みを支援する。	5: 地域	1・2・6	随時受付、支援をしている他、年4回の会議		
8	ケアプラザフェスタ	19	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	活動団体の紹介、各団体の作品展示、余興、ボランティア団体同士の横のつながりの構築、活動紹介を通して新たな人材発掘を行う。	5: 地域	5	年1回		
9	ボランティア交流会	19	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	ボランティア同士の顔の見える関係づくり、茶話会を通して、活動団体が抱えている問題を解決できるよう意見交換を行う。	1: 高齢者	5	年1回		
10	悠夕みのりサロン	26	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	地域住民の孤立化を防ぎ、関係を深める目的で行います。住民による講座、食事作りも一緒に参加型のサロンです。	1: 高齢者	5	月1回 毎月第4水曜日 15:00～18:00		
11	はまちゃん体操	27	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	毎週一回、ラウンジを利用して、健康体操を行います。実施後も開放し、ボードゲームやトランプなど思い思いに過ごせる交流の場を提供していきます。	1: 高齢者	5	月4回 毎週火曜日 10:10～11:00		
12	かもマチ食堂	28	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	子どもから大人まで集まる、異世代交流の場として開催。地域住民が町の先生として、子供たちに調理や遊びを提供し、住民の孤立化を防ぐ取り組みです。	5: 地域		月1回 15:00～19:00		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
13	鴨志田俳句会	28	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	地域住民同士の仲間づくり、ボランティア活動につなげる目的で開催します。参加者が地域で活躍できるようきっかけづくりも行います。	1：高齢者	5	毎月1回 毎月第2火曜日 13:00～16:00		
14	鴨志田囲碁倶楽部	18	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	囲碁を通して、住民の知り合うきっかけ、親睦を深める目的で開催します。参加者による教室の企画・運営も行い、ボランティア活動を拡げていきます。	1：高齢者	5	月4回 毎月第2、第4日曜日 13:00～17:00 毎月第1、第3火曜日 13:00～18:00		
15	デイサービス ひろがりサロン	17	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	地域の方や民生委員が連携して地域の中高齢者の方の居場所づくりを行う。	1：高齢者	5	介護保険に関係なく利用できる高齢者向けのサロン。地域の人がボランティアとして登録し、見守りが必要な高齢者に談話、体操、昼食の提供、散歩、誕生会、唄、遠足他年間様々な活動を取り入れて互いに支え合うことを具現化する。見毎月3回～4回（内数回行事も含む）		
16	ザ・オシャベリサロン	30	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	主に高齢者の茶話会として行ないます。集まりを通して、介護予防に関する情報発信をしていきます。	1：高齢者	5	ハマトレ、ボードゲーム、昼食会を通して、ご近所の情報交換、同年代の仲間づくりに繋がります。 (毎週火曜日 はまちゃん体操後11:00頃～。)		
17	見守り連絡会	31	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地区の関係機関と連携し、見守りの支援体制を整備する目的で行ないます。	5：地域	5	地域の関係機関(連合町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員等)と各地区の現状報告と情報共有を行ない、今後必要となる資源の創出に繋がります。(年3回程度。)		
18	OB・OGカフェ	31	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	地区情報の共有と地域活動ボランティアの継続・拡充と支援を目的に行ないます。	5：地域	1	地域の元地域役員と現役員や、ボランティア活動経験者も含めた、意見交換を茶話会として行ないます。 (月1回)		
19	唄声風歌	17	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	歌唱をきっかけに住民の知り合う場、交流が持てる内容で行います。毎回、茶話会の時間を設けて情報交換もできるように実施していきます。	1：高齢者	1	月2回 毎月第1土曜日 13:00～15:30 毎月第3木曜日 13:00～15:30		
20	にこにこ！健康マージャン教室	21	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域住民の仲間づくり、ボランティア活動につなげる目的で開催します。講師は貸館利用団体のボランティアが担当。茶話会等企画し、交流をはかります。	1：高齢者	5	毎年6月～3月 毎月2回 第2、第4水曜日		
21	布あそび	17	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	裁縫をきっかけに地域住民の仲間づくりとして行います。作品の準備は参加者もできる範囲で行い、手作りの会として開催します。	1：高齢者	1	月1回 毎月第一火曜日 9:30～11:30		
22	体操教室ひまわり	18	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	介護予防、同年代の仲間づくりを目的に行います。地区の保健活動推進員の協力を得ながら、高齢者の孤立化を防ぎます。	1：高齢者	5	月2回 毎月第1、第3水曜日 13:30～15:00		
23	鴨のお茶の間	19	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域住民同士の仲間づくり、ボランティア活動につなげる目的で開催します。参加者が地域で活躍できるようきっかけづくりも行います。	1：高齢者	5	月1回 毎月第1、第3金曜日 13:30～15:00		
24	笑和会	19	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	主に男性対象の調理実習を通して、地域で活躍できるよう、ボランティア団体の紹介や地区の行事等を紹介しながら、ボランティア活動につなげていきます。	1：高齢者	1	月1回 毎月第4火曜日 10:00～13:00		
25	鴨のお楽しみ会(折り紙)	20	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	折り紙、クラフト等作品作りをきっかけに、住民同士の交流をはかる場として行ないます。参加後に地域のサロンなどで学んだことを披露できるよう、適宜活動紹介も行っていきます。	1：高齢者	4・5	隔月1回 第一木曜日		

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
26	サロン健康マージャン	21	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	近隣住民の輪作り、ボランティア活動につなげる目的で開催します。貸館利用団体、他事業参加者がアドバイザーとして参加し、地域で活躍できるよう支援もしていきます。	1: 高齢者	5	月2回 毎月第2月曜日(10:00~13:00)(14:00~17:00) 毎月第4月曜日(10:00~13:00)(14:00~17:00) 午前は中上級者 午後は初心者		
27	地域交流デー	21	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	夏休みの異世代交流、ボランティアの発掘、貸館利用者のボランティア活動のきっかけとして開催。	4: 子ども・青少年	1・2・4	年1回		
28	鴨志田ウォーキングクラブ	23	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	健康維持、地域住民の仲間づくり、情報交換の場として開催します。コース検討から実施、親睦会を参加者が関わりながら行っていきます。	1: 高齢者	5	毎月1回第2水曜日		
29	畑プロジェクト	23	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	地域住民の交流を目的に行います。季節ごとに計画表、作業表を参加者が作成、地域のお祭りやサロンにも参画してボランティア活動へ促していきます。	1: 高齢者	4・5	月4回主に火曜日(その他必要に応じて随時)		
30	かも☆ん	25	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	子育て世代の親子のひろば。参加者同士が同じ空間をともに過ごすことで子育てのヒントがもらえたり、お友達ができたり、母親の孤立化を防ぎます。	3: 養育者及び乳幼児	5	月2回 毎月第1、第3火曜日 10:00~12:00(祝日は休み)「あおぼふれあいの助成金」の配分を受けて実施		
31	リフレッシュエアロ	26	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	夕方からエアロビクス講習会。健康と異世代交流を目的に行います。	1: 高齢者	5	月2回 毎月第1、第3水曜日 15:30~17:00		
32	歴史さんぽを楽しむ会	26	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	地域の歴史を学び、散歩を行います。参加をきっかけに地区の行事や活動に関心をもち、ボランティア活動で発展できるよう活動紹介も行っていきます。	1: 高齢者	1・5	概ね偶数月で隔月1回 第1月曜 13:30~		
33	お茶の手習い	27	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	エリア内のコミュニケーションハウスを利用して、お茶会を開きます。講師は近隣住民と他事業の参加者が担い、地域で活躍する人を増やしていきます。	1: 高齢者	5	月1回 毎月第2月曜日14:00~16:00		
34	デッサンから学ぼう	27	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	地域住民対象の交流を目的に開催します。コラージュ、墨絵、水彩画など、個々の希望に合わせて作品づくりができる。手作りの会です。	5: 地域	1・4	月1回 毎月第1月曜 午前クラス 10:00~12:00 午後クラス 13:00~15:00		
35	カフェひるがお	28	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	ラウンジを解放して地域作業所による手作りパンの販売と飲み物の提供を地域のボランティアの協力を得ながら交流の場として開催します。	2: 障害児・者	1・3・5	月2回 毎月第1火曜日 11:30~ 毎月第3火曜日 11:30~ (売り切れ次第、終了)		
36	書を楽しむ会	28	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	地域住民の交流事業。書道を通して地域での仲間づくりを目的に行います。講師は近隣住民が担い、住民同士の情報交換の場として活用していきます。	5: 地域	1	月2回 毎月第1水曜日10:00~12:00 毎月第3水曜日10:00~12:00		
37	シルバーリハビリ体操	28	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	介護予防を目的に行います。講師は近隣の介護施設職員に依頼して、ストレッチ、ボール、レクリエーション等、個々の身体に合わせて健康維持を目標に行います。	1: 高齢者	5	月2回 毎月第2、第4火曜日14:00~15:00		
38	鴨の花のとも①②	30	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	生け花をきっかけに、住民の交流をはかります。講師は近隣住民が担い、生け花の基本から季節に応じた作品作りも企画して、異世代交流の場として行います。	1: 高齢者	5	月2回 毎月第2木曜日10:00~12:00 毎月第4木曜日10:00~12:00		
39	子育てミニひろば	30	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	関係機関と地区内の集まり場に出向き、子育て世代の孤立化を防ぐ取組みとして開催。遊びを通して、気軽に相談できる関係を築いていく。	3: 養育者及び乳幼児		年5回 5月16日、7月18日、9月19日、1月16日、3月19日(各第3木曜日)		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
40	鴨志田フォトサークル	31	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	季節に合わせた撮影会と講習会を企画、交流会として食事会等も、参加者が主体的になり行っていきます。	1:高齢者	5	月1回		
41	日本体育大学共催 スポーツを知らう	令和2	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	大学との共催で「地域」と「学生」との懸け橋を作り、顔の見える関係づくりのきっかけを作る。子どもが参加できるプログラムを取り入れて、子どもたちと地域を結び、身近な若者、大人から学ぶ機会を設けて、「夢」、「希望」、「キャリアデザイン」に結び付ききっかけをつくり、子育て世代の親が地域活動へ関心をもって、担い手側のように啓発する。	4:子ども・青少年	1・6	年間4回		
42	日本体育大学共催 走り方教室	令和2	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	上記と同様ではあるが、「走り方教室」の開催にあたってはエリアの小・中学校の校庭を借りるなど、学校との関係づくりを強化することも目的に含まれる。	4:子ども・青少年	1・6	年間1～2回		
43	社会福祉協議会後援 日赤救急法資格取得講座	令和2	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	社会福祉協議会と連携し住民の防災・防犯の知識を拡げ、家族、近所、地区で活躍できる人材を発掘、育成する。講習後もフォローアップし、仲間づくり、生き甲斐づくりにつながるよう支援していく。、防災時に役立つ人材を育成して、地域で活躍できるボランティアの育成を行う。	5:地域	4	年間3回～4回		
44	放課後支援プログラム	令和2	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	放課後に集える居場所の提供。令和2年度は「英語教育」を支援する。学習指導要領の見直しによる英語教育の強化に添って、地域でできることを実践する。高額な費用を出せない家庭や英語がわからず学習に落ち込む子どもにリタイアした語学堪能な高齢者が講師となって、やりがいをもって地域活動に参加できるきっかけを作ることも目的。	4:子ども・青少年	1・5	月4回		
45	余暇支援プログラム	令和2	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	春・夏・冬休みなど「余暇」の子どもの見守りと居場所の提供。令和2年度は夏休みに科学実験講座を予定。また地域の活動団体が共催し、折り紙や工作などのボランティアを通じて世代間交流、顔の見える関係づくりを目指す。	4:子ども・青少年	1・5	年間1～2回		
46	食育講座	令和2	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	区の専門機関(栄養士、食生活等推進員)と協働した高齢者、働き盛りの親世代、子ども、乳児、また防災時の食事などテーマをもって食育・栄養をテーマにした活動を取り入れて地域での食育健康を考える機会を設ける。	3:養育者及び乳幼児	1・4	年間1～2回		
47	多世代向け 行事企画	令和2	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	年度毎に母の日、敬老の日、父の日などの年間行事に添い、多世代で参加し楽しめるプログラムを提供する。	5:地域	5	年間1～2回		
48	初心者PCクラブ	令和2	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	専門家の指導によるPC講座を開催し、自分の楽しみを拡げる。スキルアップする過程で地域の新聞、マップ作りなど、地域貢献になるボランティア活動に参加するきっかけを作る。希望者はお助けPC隊の一員として学んだこと役立てて地域でのPCでのお困りごとを解決するボランティアへ発展できるよう働きかける。	5:地域	5	月2回		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
49	おたすけPC隊	令和2	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	自治会や所属団体での役割の中で、帳表作り、PC周りでで聞いたこと何でも相談できるボランティアの育成。	1：高齢者	5	不定期(要望があるときに対応)		
50	ホームページ入門講座	令和2	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域で活躍する、登録団体、NPOなど諸活動が活発化し会員獲得、担い手不足の解消に結び付くことを目的としたレッスンを行う。	5：地域	6	月1回～2回		
51	四季のコンサート	令和2	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	開催には地域活動でレクリエーションを目的に活動している、個人や団体を主に招き、活躍の場としてケアプラザを提供する。団体の会員募集など活動の活発化の支援につなげる。ケアプラザの周知。地域の方の生活圏内での楽しみと引きこもり防止。	5：地域	5	年間1～4回程度四季折々や行事に合わせて、コンサートやレクリエーションを行う。		